募集

(※) 自治体が特定の目的のために、インターネットを通じて多くの人から寄附を募るもの

■史跡山中城跡とは

箱根西麓に位置する国指定史跡の山中城跡は、市制40周年(昭和56年)を機に史跡公園として無料公開しています。北条氏の築城技術を駆使して戦国時代末期に造られた城で、「障子堀」や「畝堀」が特徴です。400年前の遺構をそのまま復元している山城は全国的にも珍しく、平成18年には日本百名城として選定されるなど、郷土の誇る貴重な文化財です。また、日本の文化・伝統を語るストーリーとして"箱根八里"が「日本遺産」に認定され、山中城跡はその構成文化財のひとつでもあります。

■再整備工事

第1期環境整備後約40年が経過し、堀や土塁の崩落が目立ち始めたため、国の補助金を活用し、平成24年度から7カ年をかけて再整備を行い、開園当時の復元状況に戻りつつあります。

■ガバメントクラウドファンディングの目的

近年のお城ブームの効果や「日本遺産」認定により

ー層注目が集まり、観光客の増加が予想されますが、 広大な山中城跡の景観を維持していくためには多額の 費用を要します。クラウドファンディングを活用して 寄附を募り、魅力ある史跡公園として多くの観光客が 訪れる「日本一美しい山城」を目指します。

寄附金の使途 ▶張芝の手入れ▶雑木雑草の除去

▶樹木の刈込み、鄭定、伐採▶敷地内清掃など

寄附金募集期間 8月1日例~10月31日例

寄附方法 ウェブサイト「ふるさとチョイス」の "ガバメントクラウドファンディング"のページか ら行います。http://www.furusato-tax.jp/gcf/

※ふるさと納税制度を利用するため、税控除あり

目標金額 150万円

※寄附金額の下限なし、返礼品は1回の寄附額が5,000 円以上の人が対象(ドローンで撮影した特別DVD映像)

間寄附金制度:財政課**☎**983•2622

問事業内容:郷土文化財室☎983•2672

募集

ビジネスプランの実現に向けて支援を拡充
第5回「M-ステ大賞」ビジネスプランを募集



みしま経営支援ステーション「Mーステ」では、市内の中小企業・小規模事業者がこれから取り組む「新商品・サービスの開発」や「販路開拓」などの事業の中で、優秀な「ビジネスプラン」を表彰します。受賞者には、実現に必要な経費の一部を補助する「Mーステ支援金」を支給し、三島商工会議所の経営指導員がプラン実現までをサポートします。

募集資格

- ①がんばる企業部門…市内に事業所を構える中小企業・小規模事業者
- ②がんばる創業部門…平成29年4月1日~平成31 年2月28日に市内に事業所を構えて創業する人

募集対象となるビジネスプラン

- ①がんばる企業部門…「新商品・サービスの開発」「販路開拓」などの取り組みのうち、未着手もしくは 一部着手した事業についての計画
- ②がんばる創業部門…創業時の事業計画

表彰・M-ステ支援金

- ▶最優秀賞…1件100万円
- ▶優秀賞…各部門 1 件 20 万円

選考日程 ▶第1次選考(書類審査):8月下旬

- ▶第2次選考(プレゼン審査):10月1日(月)
- ▶表彰式:10月下旬

■8月17日 (消印有効) までに、申込書(三島商工会議所ホームページからダウンロード可) を 三島商工会議所 (311・8644 — 番町2・29

⊠info@mishima-cci.or.jp

※必要事項を保存した 電子媒体も添付

問三島商工会議所

2 975 · 4441

問商工観光課

☎ 983 · 2655



▲第4回M-ステ大賞受賞プラン

【凡例】 時とき・場場所・内内容・費費用(記載なしは無料)・対対象・定定員・ 持ち物・違注意事項・申込み(記載なしは不要)・問問合せ

情報

介護保険負担割合証(びわ色)を 7月中旬に発送します

制度改正により、負担割合が1~3割になります。

被保険者本人の 住民税課税状況	被保険者本人の 合計所得金額	同世帯内の第1号被保険者(65歳以上)の年金収入+その他の合計所得金額の合計額	利用者
	220万円以上	2人以上:463万円以上 本人のみ:340万円以上	3割
課税者	160万円以上	2人以上:346万円以上 本人のみ:280万円以上	2割
		2人以上:346万円未満 本人のみ:280万円未満	1割
	160万円未満		1割
非課税者			1割

合計所得金額とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控 除した後で、基礎控除や扶養控除、医療費控除等の控除をする前の所得金額

※第2号被保険者(65歳未満)、または生活保護を受給 している人などは一律 1 割負担

対8月1日時点で▶要介護(支援)認定の人▶三島市総 合事業の事業対象者

問介護保険課**☎** 983 · 2607

募集

三嶋大祭り音楽フェスティバル スーパーブラスバンド演奏者募集

時8月16日(約午前9時~午後5時 (当日午前中に練習します)

※雨天時、西小学校体育館で午後2時からコンサート開催 演奏曲目(予定)▶箱根八里▶ドラえもん▶ダンシン グヒーロー▶東京オリンピックマーチほか

費500円(楽譜代など当日集金)

※別途、弁当の注文あり(税込 500 円、お茶付き) 对中学生以上

■8月4日出までに、下の【基本事項】と演奏楽器、 弁当 (要・不要)を三嶋大祭り音楽フェスティバル

実行委員会⊠mishima music f esta@yahoo.co.jp

※未成年者は保護者の同意が必要で す。お問い合わせください。

問三嶋大祭り音楽フェスティバル

実行委員会☎ 977:1024 問商工観光課**☎** 983·2656



情報

国民健康保険のお知らせ

高齢受給者証(ふじ色)・限度額適用認定証について

■新しい受給者証(ふじ色)は、7月末までに郵送します 8月1日例から医療機関にかかるときは、必ず保険 証とともに新しい受給者証を提示してください。 ※新しい国民健康保険証は、9月末までに郵送 対国民健康保険に加入している 70~74歳の人 新たに70歳になる人は、誕生日の翌月1日から、

1日生まれの人は当月から使用可

医療費の負担割合区分

対象		
現役並み	昭和19年4月1日以前生まれの人	1割
所得者以外	昭和19年4月2日以降生まれの人	2割
現役並み所得者	(*)	3割

(※) 同世帯に 70 歳以上 75 歳未満の国民健康保険被保険者で、住 民税課税所得が145万円以上の人がいる場合、申請により3割の負 担割合が1割、または2割になります。

▶1人世帯:本人の収入金額が383万円未満の場合

▶2人世帯以上:収入の合計金額が520万円未満の場合 (上記世帯は、高齢受給者証対象者の人数です)

※収入:必要経費などを差し引く前の金額

■限度額適用認定証について

限度額適用認定証を保険証とともに各医療機関で提 示すると、それぞれの窓口負担額(入院・外来別)が自己 負担限度額で済みます。※詳細は、市ホームページ

所得区分 (課税所得)	外来の限度額 (個人単位)	外来+入院限度額 (世帯単位)	
①現役並み所得者 III (690 万円以上)	25万2,600円+医療費が84万2,000円を 超えた額の1%(4回目以降14万100円)		
②現役並み所得者 II (380 万円以上)	16万7,400円+医療費が55万8,000円を 超えた額の1%(4回目以降9万3,000円)		
③現役並み所得者 I (145万円以上)	8万100円+医療費が26万7,000円を 超えた額の1%(4回目以降4万4,400円)		
④—般	1万8,000円 (年間14万4,000円上限)	5万7,600円 (4回目以降4万4,400円	
⑤低所得者	8,000円	2万4,600円	
⑥低所得者	8,000円	1万5,000円	

対国民健康保険税の滞納のない人で、上記表の②③⑤ ⑥に該当する人※①④に該当する人は、高齢受給者 証が代わりになります。国民健康保険以外の人は、加 入している医療保険にお問合せください。

間保険年金課**☎** 983·2604



申込時の【基本事項】 ①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員 の氏名(ふりがな)、人数、年齢、⑤返信用あて名(往復はがきの場合)